

行財政運営について

1 区の財政状況について

(1) これまでの取組

【財政規模の推移】

区の財政規模は、平成20年に発生したリーマンショックの影響により、一時、減少したものの、平成23年度以降は、歳入歳出ともに右肩上がりとなっています。増加の要因は、人口増による歳入増のほか、保育関連経費の伸びが顕著で、保健福祉分野に係る経費は、この10年間で約1.5倍の増となっています。

【不合理な税制改正等】

こうした中、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直しなど不合理な税制改正、ふるさと納税制度の影響による減収額は拡大しており、看過できない状況にあります。

【健全な財政運営】

区では、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」に基づき、健全な財政運営に努めています。施設の老朽改築へ対応するため、区債残高は増傾向にありますが、将来の備えである基金残高も着実に増加しています。

(2) 今後の課題

- 区は、今般の新型コロナウイルス感染症に対して、国や都の対応を待つことなく、今年度8度にわたり、補正予算を編成するなど、先手を打った対応を行ってきましたが、今後、感染症の影響により、数年にわたり大幅な減収が見込まれます。
- また、少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口のピークとなる、令和11年以降、特別区民税が減少し続けていくことが予測されます。
- 財政状況がより一層、厳しさを増していく中においても、健全で持続可能な財政運営を行うため、区財政を取り巻く環境や時代の変化に合わせ、財政運営のルールについても、適時、見直していく必要があります。

《参考資料》

- ・歳入、歳出の推移（一般会計）
- ・税制改正及びふるさと納税による減収額
- ・財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール
- ・主要基金残高と区債残高の推移
- ・新型コロナウイルス感染症への補正予算対応状況（令和2年3月～10月）
- ・特別区民税収入と人口推移（新型コロナウイルス感染症の影響）、特別区民税収入見込と人口推移予想

2 効率的な行政運営・組織の構築について

(1) これまでの取組

【民営化・民間委託等の推進】

区はこれまで、民営化・民間委託や指定管理者制度の導入、区有財産の有償貸付け、ネーミングライツ事業による収入確保など様々な取組を推進してきました。近年は、AIやRPA等の新たなICTの活用による区民サービスの向上や業務の効率化の可能性について検討を進めています。

【事業運営の改善等】

行政評価や外部評価を通じて、各計画の進捗状況や達成度を把握するとともに、事業運営の改善や執行方法の見直しを行ってきました。このことにより、PDCAサイクルによる効率的な行政運営に努めてきました。

【職員定数の削減等】

職員の採用抑制などを通じて職員定数の見直しを行い、職員数がピークとなった平成12年から約1,200人削減（令和2年度時点で約3,500人）しました。一方で、嘱託員・パートタイマーは平成12年から約800人増加（令和2年度時点で約2,200人）しています。

(2) 今後の課題

- 人件費等の上昇に伴う委託費用の増加により、民間委託等による効果をこれまでのように見込むことが難しくなっています。今後は、民間活力の活用に加え、これまで以上にICTの活用を推進することで、区民サービスの向上を図るとともに、煩瑣な^{はんさ}経常業務から職員を解放し、より高度な業務へ注力できるようにする必要があります。
- 近年、行政への信頼確保を図るため、統計データ等の合理的根拠に基づいて、政策立案や政策効果を測定することが求められています。今後は、区が保有するデータを含め、官公署や民間企業で公表しているデータなどを積極的に活用し、効率的で効果的な行政運営を行うことが重要となります。
- 国において、職員の定年の引上げが議論されている中で、増大する行政需要への対応と組織の活性化を図る観点から新規採用職員と非常勤の職員数を含めた定員をどのように適正管理していくか検討していく必要があります。
- 高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据え、人口構造や社会等の変化に伴う課題に対応するため、時代に応じた専門知識及び課題解決能力並びに行政サービスのあり方を見直す構想力を有する公務の担い手を育成していくことが必要です。

《参考資料》

- ・行財政改革推進計画に基づく主な取組
- ・職員数の推移

3 区立施設の再編・整備について

(1) これまでの取組

【区立施設再編整備計画】

高度成長期に集中的に整備された区立施設が、次々に老朽化し改築時期を迎えることから、少子高齢化等による歳入減の可能性や建設時と異なる区民ニーズを踏まえつつ、安全安心な施設サービスを継続して提供するため、区立施設再編整備計画を策定し、取組を進めてきました。

【計画に基づく様々な取組】

区立施設の再編・整備に当たっては、施設設置基準の見直し、複合化・多機能化の促進、新たな行政需要を踏まえた学校跡地の有効活用など、様々な取組を進めてきました。

【第二次実施プラン】

現計画の第二次実施プランでは、財政負担の平準化に向けた施設の長寿命化や、サウンディング型市場調査の実施をはじめとした民間活力の導入を推進するなど、新たな視点を打ち出し、取組を進めています。

(2) 今後の課題

- 平成30年からの今後30年間の改築・改修経費を約3,452.8億円と試算しており、令和4年度からの10年間では、平均で年150億円、最大で年200億円を超えるなど、改築・改修経費が集中し、大きな財政負担となることが想定されています。
- 財政状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後数年にわたり特別区民税が大幅に減収するなど、厳しい状況が継続することが見込まれています。
- このような状況の中で、区立施設の再編・整備を引き続き着実に進めるため、施設長寿命化の促進や公民連携プラットフォームの構築などによる民間活力の更なる活用に加え、公的不動産の有効活用など公共施設マネジメントの観点から取組を進めていく必要があります。

《参考資料》

- ・ 築年数別施設整備状況
- ・ 施設の改築等に係るコスト試算

4 自治分権の推進について

(1) これまでの取組（特別区を取組）

【都区制度改革（平成12年（2000年）後の状況）】

特別区は、平成12年の改正地方自治法の施行により、「基礎的な地方公共団体」に明確に位置付けられました。

その一方で、都区間の財源配分等に関しては、都区間で協議が続けられ、事務配分、区域、税財政制度など都区のあり方を見直す検討に引き継がれましたが、いまだ解決には至らず、未完の改革となっています。

【自治発展に向けた取組】

特別区では、東京を含む各地域が共に発展できる道を探るべく、特別区全国連携プロジェクトを展開するほか、全国各地の被災地の復興を支援するなど、自治の発展に向けて、取り組んでいます。

【他自治体等での動き】

千代田区は、基本構想において千代田市を目指すことを明記しています。また、人口が90万人を超える世田谷区では、政令市を見据えた行政運営を進めています。このほか、平成19年の第二次特別区制度調査会報告では、特別区制度を見直し、基礎自治体間の関係を構築する「基礎自治体連合」構想※が示されるなど、自治のあり方が多方面で検討されています。

※「基礎自治体連合」構想：現在の「都の区」としての特別区を廃止し、都から分離・独立した「東京〇〇市」という新たな基礎自治体に転換した上で、基礎自治体間の「対等・協力」関係に基づく「基礎自治体連合」を成立させる構想

(2) 今後の課題

- 都区制度改革は、本年で20年目の節目を迎えました。社会経済環境が大きく変化する中で、基礎自治体の果たすべき役割と責任は、一層増しています。
- 特別区の自主的、自律的な行財政運営をさらに前進させていくためには、都区のあり方についての実質的な協議の再開や、税財政制度のあり方の検討等懸案事項の解決に向け、引き続き都と協議を進めることが重要です。
- このほか、SDGsを含めたグローバルかつ今日的な課題に対して、国や都との更なる連携・協力や、基礎自治体間での広域連携を充実し、課題解決に取り組んでいく必要があります。

《参照資料》

- ・都区制度改革の変遷
- ・都区財政調整交付金配分割合の推移